

弊社ホームページからのクーリングオフのお申し出について

クーリングオフについては、契約お申込時にご確認いただく重要事項説明書に記載しておりますが、このたびクーリングオフのお申し出方法を改定し、新たに弊社ホームページからのお申し出方法を追加しましたのでお知らせいたします。

1. クーリングオフの対象等について

弊社のクーリングオフの対象等は下記のとおりです（改定なし）。

ご契約の申込み後であっても、一定期間に限り、次のとおりクーリングオフを行うことができます。ただし、保険期間が1年以下の保険契約および法人等（個人事業主を含みます。）がご契約者となる保険契約はクーリングオフの対象となりません。

(1) クーリングオフができる期間

保険料お支払い後、その日を含めて8日以内であれば、クーリングオフを行うことができます。

(2) お払い込みになった保険料の取扱

クーリングオフが行われた場合には、すでにお支払いいただいた保険料はすみやかにお返しします。また、弊社および代理店はクーリングオフによる損害賠償または違約金を一切請求しません。

2. クーリングオフのお申し出方法について

弊社のクーリングオフのお申し出方法を下記のとおり改定し、新たに弊社ホームページからのお申し出方法を追加しました（下線が改定箇所）。

必ず、郵便または弊社ホームページへの入力・送信のいずれかによりお申し出ください。

ア. 郵便の場合

上記(1)の期間内（8日以内の消印のみ有効）に、はがきまたは封書にて、次の①～⑤の必要事項を記入の上、弊社の下記住所宛にお申し出ください。

- ①ご契約のクーリングオフを申し出る旨の文言
- ②ご契約を申込まれた方の住所、氏名・押印、電話番号（ご連絡先）
- ③ご契約を申込まれた年月日
- ④ご契約を申込まれた保険の次の事項
 - ・保険種類
新・入居者あんしん保険または入居者あんしん保険
 - ・契約番号
- ⑤ご契約を取り扱った代理店名

<あて先>

〒165-0026 東京都中野区新井1丁目8番8号 あすか少額短期保険株式会社 行

イ. 弊社ホームページへの入力・送信の場合

上記(1)の期間内（8日以内の送信のみ有効）に、弊社ホームページの所定の画面に、画面の指示に従って必要事項を入力の上、送信ボタンを押下することによりお申し出ください。

（弊社ホームページ（<https://www.asuka-ssi.co.jp/>））

3. 改定日

2022年4月13日以降のクーリングオフお申し出から、弊社ホームページからのお申し出を可能とします。

(注) 契約お申込時にご確認・ご同意いただいた重要事項説明書に弊社ホームページからのお申し出方法の記載がなかった場合であっても、2022年4月13日以降のクーリングオフお申し出から、弊社ホームページからのお申し出を可能とします。

今後も弊社は、「お客様の尊重」、「社会からの信頼の確立」を企業活動の原点とし、お客様本位の業務運営に基づいた具体的な取組みを全うしてまいります。ご不明な点がございましたら、下記窓口までご連絡くださいますようお願いいたします。

(担当窓口) 0120-592-166 [平日9:00~17:00]

以上